

一橋大学大学院法学研究科

「次世代の法学研究者・法学教員養成」プロジェクト

Global Future Leading Jurists (GFLJ) 募集要項

一橋大学大学院法学研究科では、「次世代の法学研究者・法学教員養成」プロジェクトに基づいて、Global Future Leading Jurists（以下、GFLJ と表記）を募集します。

1 募集人員

2名程度

2 採用期間

平成 29 年度（平成 30 年 3 月まで）

3 実施内容

(1) GFLJ に採用された者には、給与を支給します。

(2) GFLJ に採用された者は、RA としての業務を行うほか、指導教員の担当する授業等の補助業務を行います。

4 応募資格

以下の (A) または (B) のいずれかの者。

(A) 平成 29 年度に法学研究科博士後期課程に進学または編入学した者

(B) 平成 27 年度以降の GFLJ 採用者

5 応募方法

(1) 応募資格 (A) の者は様式 1 及び履歴書（学生用）、応募資格 (B) の者は様式 1 - 2 及び履歴書（学生用）に必要事項を記入し、指導教員の押印及び所見を得たうえで、以下の期間に郵送又は持参により提出して下さい。

様式 1、様式 1 - 2 及び履歴書（学生用）の書式は法学研究科ウェブサイトからダウンロードできます。

(2) 応募期間 平成 29 年 4 月 6 日（木）～ 4 月 12 日（水）

(3) 提出先 〒186-8601 東京都国立市中 2 - 1

一橋大学法学部・法学研究科事務室

様式 1

6 選考方法

選考は、審査委員会が申請書等の書面審査の方法により行うこととし、必要に応じて面接を実施します。

7 審査基準

(1) 博士後期課程における3年の在学期間において、高水準の博士学位論文を作成することが期待できる能力があると認められること。

この能力は、申請書のほか、法科大学院又は修士課程の学業成績、リサーチペーパー又は修士論文その他の論文等、及び、必要に応じて実施する面接により判定します。

(2) 具体的かつ適切な研究計画を有していること。

なお、採用の審査にあたっては、本プロジェクトの趣旨を踏まえ、法科大学院を修了し、法学（特に実定法学）の分野を研究対象とする応募者を優先します。

8 審査結果

応募者に個別に通知します。

9 留意事項

(1) 他の奨学金を受給している者が GFLJ に応募することは妨げません。ただし、当該他の奨学金支給団体等において奨学金の重複受給を禁じている場合がありますので、あらかじめ当該他の奨学金支給団体等に確認して下さい。

選考にあたっては、他の奨学金の受給状況を勘案します。

(2) 採用された者は、日本学術振興会の平成 30 年度特別研究員 (DC2) に必ず応募して下さい。

(参考) 日本学術振興会 (特別研究員募集) <http://www.jsps.go.jp/j-pd/>